

# 新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が創設されました。

交付対象事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業が対象となります。

## ■身延町臨時交付金対象事業

事業名	事業内容	担当課
商品券配布事業	新型コロナウイルス感染症の影響により町内での消費が低迷しているため、町内限定で利用できる2種類の商品券（地域券・共通券）を町民1人当たり1万円分（各5,000円）配布します。	観光課 ☎0556-62-1116
飲食店等応援クラウドファンディング事業	新型コロナウイルス感染症の影響により低迷している、町内飲食店、宿泊業、観光業者等に対し、前売りチケットを消費者が購入することにより資金援助し、事業継続につなげます。	観光課 ☎0556-62-1116
避難所感染予防対策事業	避難所生活において感染拡大防止対策を行い、避難者の安心・安全を確保するため、感染症予防用品の整備を行います。（フェイスシールド、非接触型体温計、使い捨て手袋、防護服、避難所屋内テント等購入）	交通防災課 ☎0556-42-4809
通学支援運行委託業者事業継続支援事業	小中学校の学校再開時に安定した通学支援運行事業を継続できるよう通学支援運行委託業者への事業継続を支援します。	学校教育課 ☎0556-20-3016
子育て世帯への臨時特別給付金事業	保育園等の登園自粛要請並びに、小中学校等の臨時休業に伴い、自宅待機を余儀なくされていた子育て世帯への生活を支援するため、国による給付金10,000円に町独自に13,000円をさらに上乗せして支給します。	子育て支援課 ☎0556-20-4580
子育て世帯生活応援給付金事業	子育て世帯への臨時特別給付金事業の対象から外れる子育て世帯に対し、町独自に給付金を支給します。高校2～3年生世代の子どもを持つ子育て世帯に子ども1人当たり30,000円、子育て世帯への臨時特別給付金事業で、所得制限により給付対象とならない世帯に対しても町単独分として1人当たり13,000円を支給します。	子育て支援課 ☎0556-20-4580
公共的空間安全・安心確保事業	全国で新型コロナウイルス感染症が拡大し、山梨県内においても徐々に感染者数が増えていく中、行政機関の機能が感染症の影響により停止しないよう、公共施設等における感染症予防対策を行います。	総務課 ☎0556-42-4800
雇用調整助成金等申請サポート事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業及び事業者等に対し、国における各種給付制度等の申請について、社会労務士等を身延町商工会に派遣しサポートを実施することで、迅速な給付等がされることにより、事業継続につなげます。	観光課 ☎0556-62-1116

## ■国庫補助事業

事業名	事業内容	担当課
公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金事業	学校の情報通信ネットワーク環境施設を整備するために必要な経費の一部を国が補助し、子どもたちに公正かつ個別最適化された学びを全国の学校現場で実現させることが目的です。 ※ GIGA スクール事業	学校教育課 ☎ 0556-20-3016
学校臨時休業対策費補助金事業	臨時休業期間中に学校給食の食材をキャンセルできずに処分した場合に国が町に補助します。	学校教育課 ☎ 0556-20-3016

## ■その他の単独事業

事業名	事業内容	担当課
ドローンを活用した観光名所と特産品の映像コンテンツ作成事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、身延町に来たくても来ることができない身延町のファンに向けて、リアルタイムの町内観光名所の空撮映像と特産品等の PR 映像とをコラボレーションした映像を作成し、動画サイトからお届けします。	観光課 ☎ 0556-62-1116
「便利屋タクシー」活用支援事業	町内各タクシー会社が行っている「便利屋タクシー」を利用しやすくし、外出自粛の支援や密集対策を行います。	交通防災課 ☎ 0556-42-4809
学校施設等感染症対策用品購入事業	学校再開等にあたり集団感染のリスクを避けるため、感染症予防に必要となる保健衛生用品等を整備する事業です。	学校教育課 ☎ 0556-20-3016
保育所等感染予防対策用品購入事業	保育所再開等にあたり集団感染のリスクを避けるため、感染症予防に必要となる保健衛生用品等を整備する事業です。	子育て支援課 ☎ 0556-20-4580

## ■身延町子育て世帯への臨時特別給付金

今年の4月（又は3月）に児童手当を受給していた0～15歳（新高校1年生含む）の子ども1人に対し10,000円給付する国の支援に合わせ、町では13,000円をさらに上乘せし支給します。

公務員の方は申請が必要となりますので所属庁からの案内をご確認ください。公務員の方の申請受付期間は7月1日～10月30日です。

## ■身延町子育て世帯生活応援給付金

「身延町子育て世帯への臨時特別給付金」の給付要件に当たらない子育て世帯に対し、町単独事業として給付金を支給します。

申請方法：子育て支援課へ申請書を提出

最終申請期限：令和2年12月25日(金)

- ① 高校2～3年生（就労している方も含む）の保護者  
対象のお子さん1人当たり30,000円
- ② 児童手当の特例給付受給者  
対象児童1人当たり13,000円